

おためし暮らし（移住体験）住宅 令和8年度 追加受付について

「おためし暮らし（移住体験）住宅」のご利用につきまして、次のとおり追加申込を受け付けます。ご利用を希望される場合は、「おためし暮らし（移住体験）用住宅入居申込書・承諾書」をご記入の上、お申込みください。

対 象 期 間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※既に予約が入っており利用できない日もございますので、申込前に必ず町ホームページおためし暮らし住宅予約状況をご確認下さい。
住 宅 の 概 要	(1)住 所：〒059-1501 北海道勇払郡安平町早来大町99番地27 (2)敷地面積：326.30㎡（98.5坪） (3)建築面積：137.46㎡（40.6坪） (4)間取り等：3LDK、H11建築
利 用 対 象 者	以下のいずれかに該当する方 (1) 中学生以下の子どもを扶養している世帯であること (2) 概ね40歳未満の世帯であること (3) 町内の認定子ども園への体験入園を希望している世帯であること (4) 町外から町内企業・事業所へ通勤している世帯であること (5) 町内での起業・創業検討者やリモートワーク検討者であり概ね40歳未満の世帯であること
利 用 条 件	(1) 北海道 安平町への移住を検討されている方で上記の利用対象者に該当する方 (2) 利用は2回までとし（過去の利用も含む）、冬季（12月～3月）および冬季以外の期間（4月～11月）に各1回ずつの利用に限る (3) 利用期間は、1回につき最短5日から最長4週間以内 (4) 移住体験プログラムに参加できる方 (5) アンケート、体験者インタビュー（インタビュー内容・写真等については、町ホームページ・町広報へ掲載することがあります）など、移住促進事業に協力できる方。 (6) 上記のほか、注意事項・禁止事項等については事業概略をご覧ください。
申 込 方 法	「おためし暮らし（移住体験）用住宅入居申込書・承諾書」に必要事項をご記入の上、郵送・FAX・メールのいずれかにてお申し込みください。 郵送先：〒059-1595 北海道勇払郡安平町早来大町95番地 安平町役場 政策推進課 政策推進グループ F A X：0145-22-2026 メール：m-suishin@town.abira.lg.jp
申 込 受 付 期 間	令和8年3月2日（月）～ 利用開始日の14日前まで随時受付
利 用 決 定	申込順
備 考	ご不明点がありましたらお問合せ下さい。 安平町役場 政策推進課 政策推進グループ T E L：0145-22-2751 FAX：0145-22-2026 メール：m-suishin@town.abira.lg.jp

おためし暮らし（移住体験）事業の概略について

1. 注意事項について

- ① 使用者は利用当日に使用料金を納め、鍵を受け取ります。
滞在期間中は住宅及び附帯施設並びに備品の使用について必要な注意を払い、善良な状態に管理しなければなりません。
※冬期間については、水道の凍結の問題もあり外泊される際にはお知らせください。
- ② 入退去は原則平日9時00分～15時00分までの間にお願いします。
- ③ 施設には最低限の生活必需品は用意してありますが、身の回りに必要な消耗品、布団は用意しておりません。
- ④ ごみは、収集日が決められていますのでルールに従い対応してください。
- ⑤ 使用者は、施設の使用期間が満了したときは、施設を現状に戻した後、鍵を返却してください。
- ⑥ 当施設は、ホテル等ではなく移住促進を目的とした住宅ですので、退去時には掃除をお願いします。
- ⑦ 当施設の駐車スペースは、乗用車1台分となっています。
- ⑧ 入居時に近隣住民へ挨拶をお願いします。

2. 禁止事項について

- ① 住宅を他の者に貸したり、入居の権利を他の者に譲渡すること。
※住宅利用については、入居決定された方のみとなります。
※おためし暮らし住宅に住民票の移動はできません。
- ② 居住以外の用途（物品の販売、寄付の要請、宗教活動など）に使用すること。
- ③ 施設内の形状や模様替えをすること。
- ④ 使用する住宅の周辺住民に迷惑行為をすること。
- ⑤ ペットの飼育は出来ません。
- ⑥ 敷地内は禁煙です。
- ⑦ その他、施設の使用としてふさわしくない行為をすること。

3. 利用料金について

おためし暮らし住宅利用料

期 間	利用料金	中学生以下の子ども扶養世帯、若しくは 35歳未満の世帯利用の場合	減免額
1週間まで	7,500円	3,750円	3,750円
2週間まで	15,000円	7,500円	7,500円
3週間まで	22,500円	11,250円	11,250円
4週間まで	30,000円	15,000円	15,000円

- 備考 ①料金に電気、ガス、水道、下水道、灯油およびWi-Fiの使用料も含まれています。
②お客様の居住地から安平町までの交通費は、自己負担となります。
③布団は持参いただくかレンタル（有料）となります。

（参考）町内の貸布団料金（1組）：1週間4,500円＋税

※1週間追加毎に500円＋税が追加になります。（令和8年3月時点）